

陳 情 書

ミャンマー連邦共和国における軍事クーデターの非難 及び、民主的な政治体制の早期回復について

陳情の趣旨

本邦政府による支援はミャンマー連邦共和国の民主化プロセスを後押ししてきたが、本年2月1日に発生したミャンマー連邦共和国軍（以後国軍と称する）によるクーデターは、その努力と期待を踏みにじるものであり、到底容認できない状況である。クーデター以降、同国内では国際社会の度重なる呼びかけにも関わらず、国軍や警察によって民間人に対する暴力が継続し、多数の死傷者や拘束者が出ている現況は、武力による人権蹂躪であり断じて受け入れ難い。国軍の暴力は、本邦在留ミャンマー人自身をはじめ故国の親族・友人の身の安全も担保されず不安と恐怖の中過ごしている。

船橋市議会議員各位におかれては、ミャンマー国民自らの自由と人権、民主主義を取り戻すために声を上げ行動を続けている人々と共にあることを表明頂けるよう、下記に事項を列挙し、ここに陳情する。

陳情の事項

1. 民間人への残虐行為の即時停止。
2. 不当に拘束された全ての人々の即時解放。
3. ミャンマー国民並びに、同国に在留する全ての人々の人権及び安全を保障。
4. 民主的な政治体制の早期回復。
5. 上記1～4項を故国にて回復させる為に活動する者達との連帯を船橋市議会として表明願いたい。